

事務事業マネージメントシート

作成日 平成31年 04月 29日

事務事業名	嘱託職員任用事務				担当	総務部 総務課 人事給与係									
政策名	G	効率的で市民にわかりやすいまちづくり				増補版施策名									
施策名	2	組織の適正化と人材の育成				<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業									
関連個別計画						事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ								
法令根拠							<input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 昭和29年度～)								
予算科目	1.一般会計	2.総務費	1.総務管理費	2.人事管理費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (年度～ 年度)										
事業概要	人事計画に基づき、専門的な資格や技術、経験を有する者を嘱託職員として採用し、勤務の特殊性などにより数年間にわたり雇用している。														

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段(主な活動) 30年度実績 臨時保育士への雇用希望調査、勤務成績報告書の提出依頼、選考試験の実施、任用者の決定。 保健師等の選考試験の実施、任用者の決定。	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)の推移						
	名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
31年度計画 30年度と同じ計画であり、必要に応じ選考試験を実施する。	ア：選考実施の数	回	3	4	4	4	4
	イ：新規に任用された嘱託職員の人数	人	16	12	15	33	17
②対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等 必要な資格や技術、経験を持っている嘱託職員の配置を必要としている課	ウ：嘱託職員人数	人	123	124	124	131	142
	エ						
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 専門的な資格や技術、経験を有する者を嘱託職員として配置された課	オ						
	⑥対象指標(対象の大きさを表す指標)の推移						
④結果(どんな結果(上位施策)に結びつけるのか) 安定した職場とし、業務・事業の円滑な推進を図り、効率的な行政運営につなげる。	名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
	ア：嘱託職員を必要とした課の数	課	23	25	25	26	26
⑤事業費の推移	イ						
	ウ						
⑥人件費の推移	エ						
	オ						
⑦成果指標(対象における意図された対象の程度)の推移	⑧上位成果指標(結果の達成度を表す指標)の推移						
	名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
⑨人件費の推移	ア：嘱託職員が配置された課の数	課	23	25	25	26	26
	イ						
⑩総事業費の推移	ウ						
	エ						
⑪人件費の推移	オ						
	⑫総事業費の推移						
⑬人件費の推移	名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
	ア：嘱託職員が配置された課の数	課	23(-)	25(1)	25(-)	26(1)	26()
⑭人件費の推移	イ						
	ウ						
⑮人件費の推移	エ						
	オ						
(2) 総事業費の推移							
⑯事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支払金	千円	0	0	0	0	0
⑰人件費	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
⑱事業費	一般財源	千円	0	0	0	0	0
	事業費計(A)	千円	0	0	0	0	0
⑲人件費	正規職員従事人數	人	1	1	1	1	1
	延べ業務時間	時間	60	70	80	80	160
⑳人件費	人件費計(B)	千円	251	291	332	334	667
	トータルコスト(A)+(B)	千円	251	291	332	334	667
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等							
①この事務事業を開始したきっかけは何か? いつごろどんな経緯で開始されたのか?		専門的な資格や技術を必要とする職種について、複数年にわたり雇用する必要があるため。					
②事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?		地方公務員法及び地方自治法が改正され、平成32年度からは現行の嘱託職員に替えて、会計年度任用職員の任用とする必要がある。					
③この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?							

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか?	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 効率的な人事計画の推進は、効率的な行政運営に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? ・税金を投入して達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 市の業務を行う上で、必要な人員の確保であるため市が行う必要がある。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか? ・意図を限定・拡充すべきか?	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 嘱託職員を必要とする課への配属であるため適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 嘱託職員を必要とする課への配属であり、また、嘱託職員の雇用は最小限度の配置であるため、向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 必要とする課の事務事業が停滞してしまう。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか?	<input type="checkbox"/> 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか?	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 事業費はないとため、削減余地がない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 任用事務に必要な人件費である。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公正・公平になっているか?	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 行政内部の事務のため、受益者負担金はない。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画）	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し（ <input type="checkbox"/> ：目的妥当性 <input type="checkbox"/> ：有効性 <input type="checkbox"/> ：効率性 <input type="checkbox"/> ：公平性） <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 繼続 会計年度任用職員として任用するため、制度全般にわたり見直し、募集、選考を行う必要がある。	(3) 改革・改善による期待成果
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？ 報酬額や休暇等の勤務条件の設定等		

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客觀性と出来具合	<input type="checkbox"/> 記述説明不足（説明責任不充分） <input type="checkbox"/> 評価内容が客觀性を欠く <input type="checkbox"/> 評価内容は客觀的と言える	(5) 改革・改善による期待成果
(2) 2次評価者としての評価結果	①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	
(4) その他2次評価会議で指摘された事項		